



2000.12.1 会員説明会

資料2-1

JPNICの現状と今後の方針案

社団法人

日本ネットワークインフォメーションセンター

本資料の構成

1. 本資料の位置付け
2. 社団法人JPNICの実施する事業の質的变化
3. JPDメイン名登録・管理事業に関する環境の変化
4. JPNICとしての基本方針案
5. JPDメイン名を事業として発展させる仕組みを構築するために
6. 社団法人としての本来の役割を見直すために

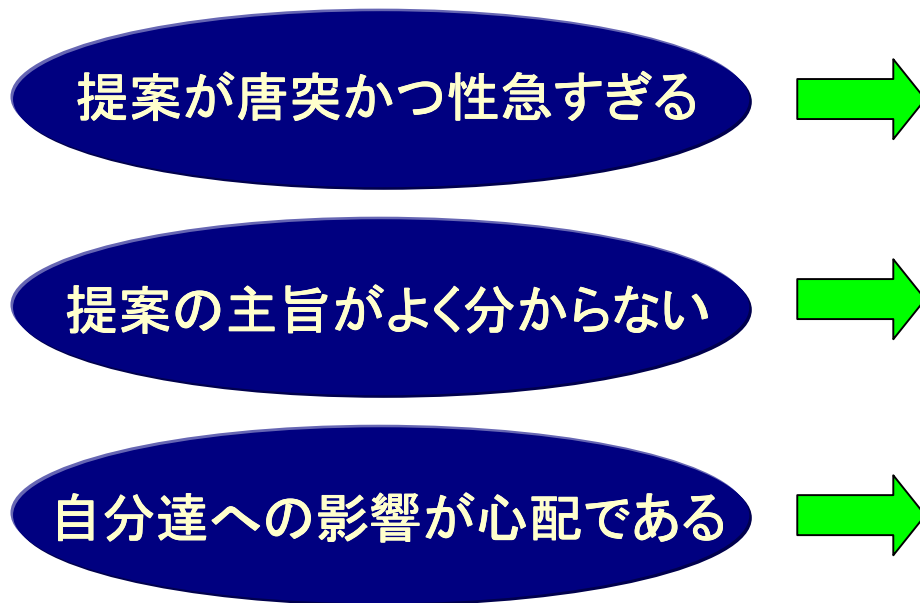


本資料の位置付け

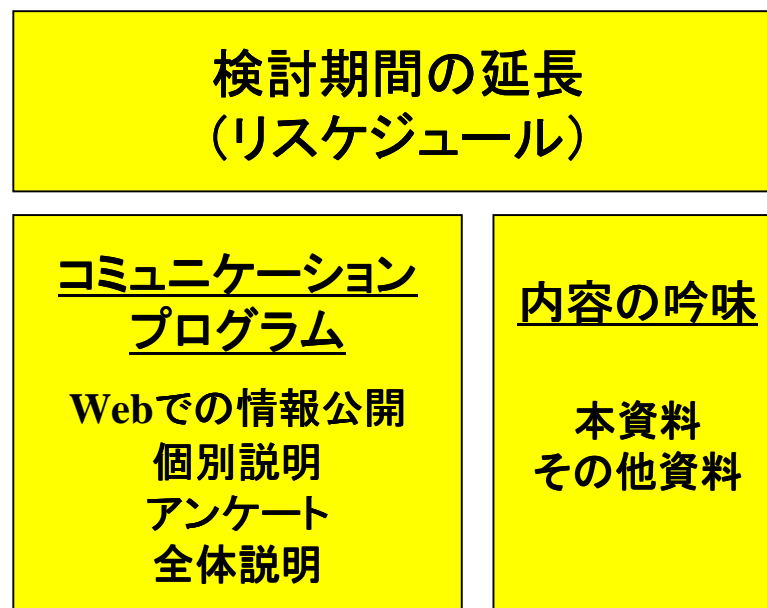
本資料の位置付け

本資料は、第18回総会の第2号議案が採決未了となったことを踏まえ、第2号議案を提案するに至った背景、理事会としての考え方をあらためて説明することにより、各会員にご理解を頂く一助となるよう作成した資料である。

第2号議案に対する会員の反応



理事会としての対応

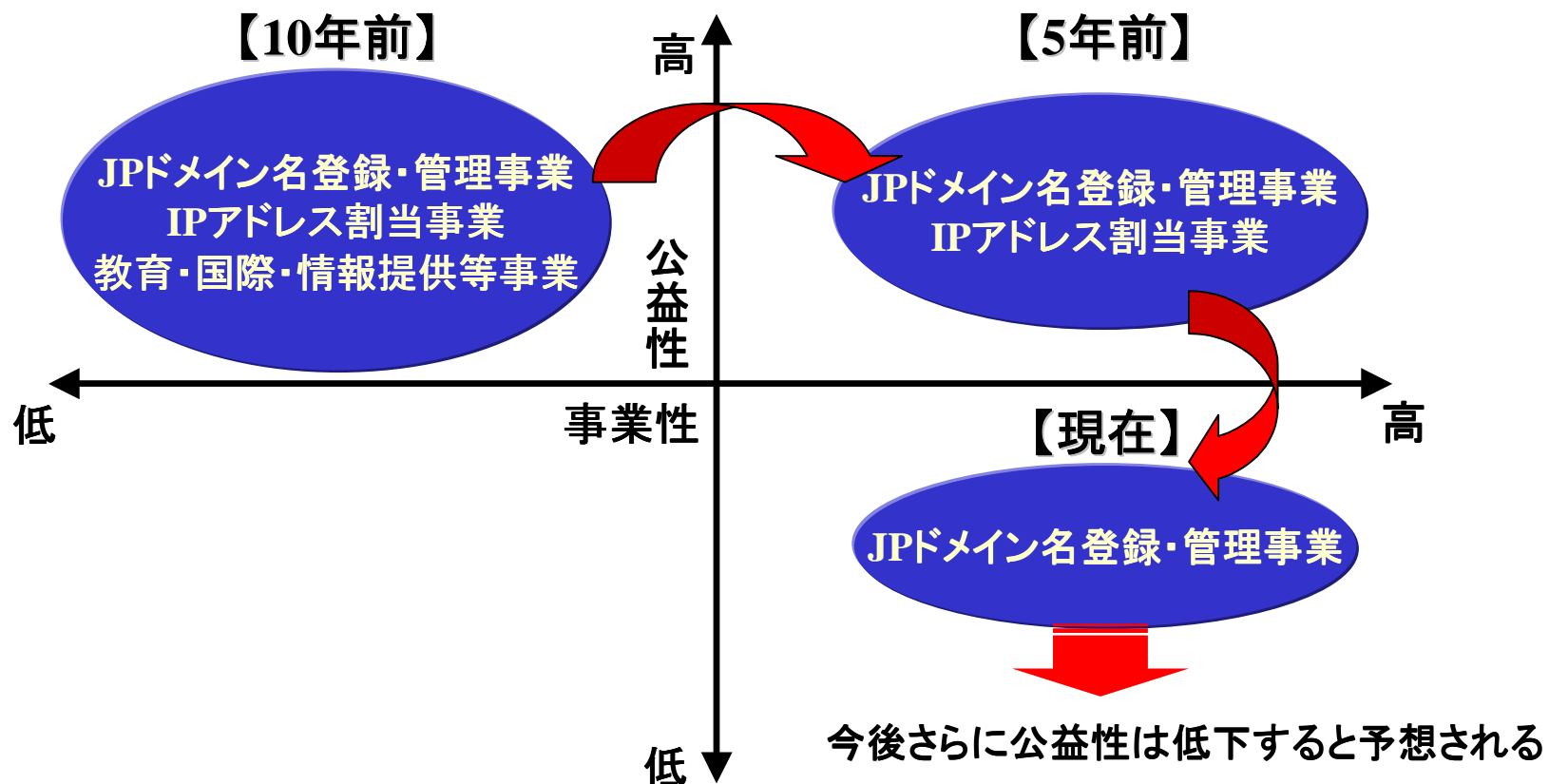




社団法人JPNICの実施する事業 の質的变化

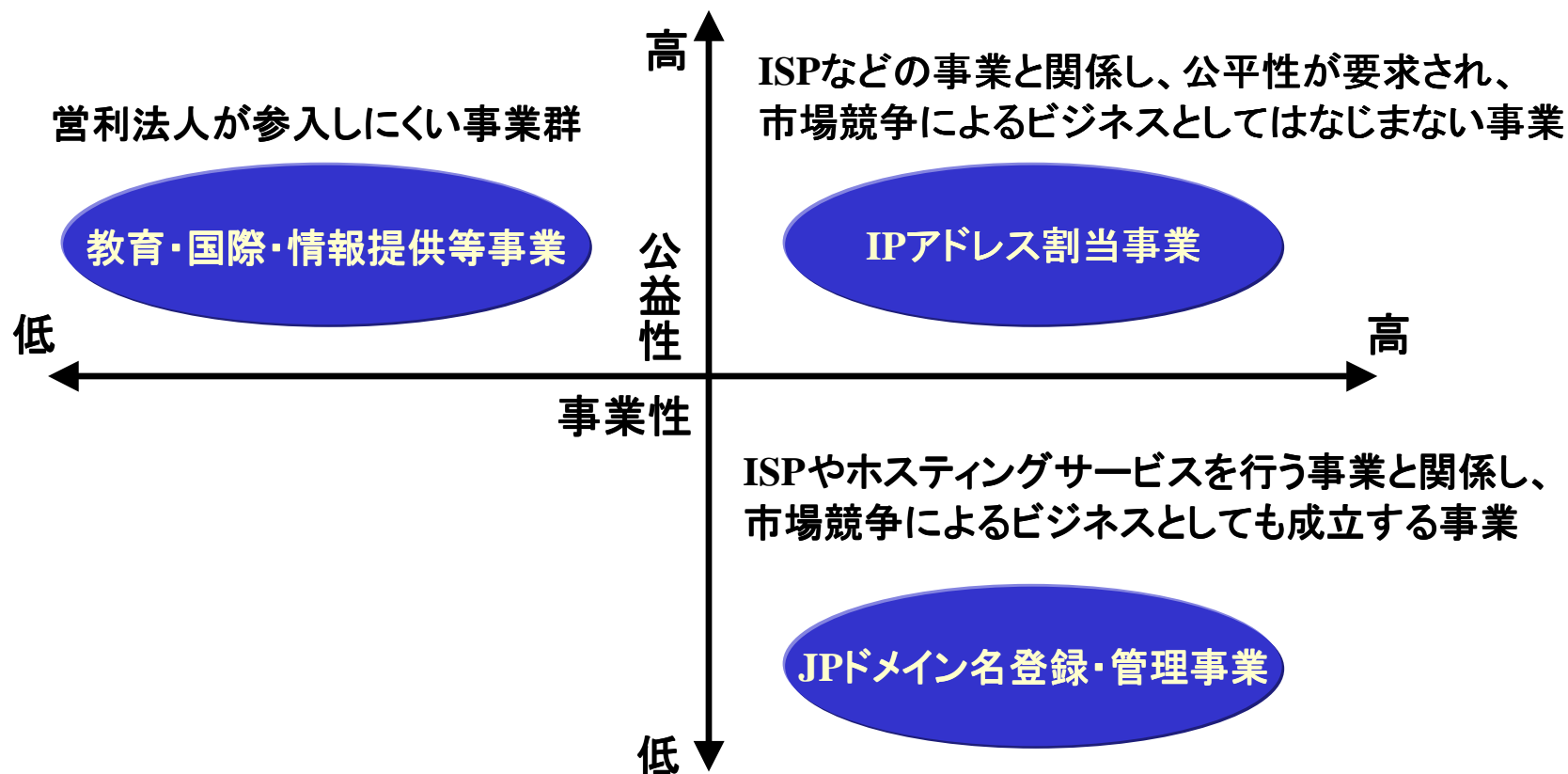
JPNIC事業の変遷

インターネットの爆発的な普及などの社会経済情勢の変化の中、社団法人JPNICの実施する事業の性質も段階的に変化してきた。



このような変遷を踏まえた社団としての対応が緊急の課題である

現在JPNICには性質の微妙に異なる3つの事業群が混在している状況となっている。



➡ それぞれの事業の性質を踏まえた社団としての今後の対応があるはずである



JPドメイン名登録・管理事業に 関する環境の変化

JP NIC JPドメイン名を取り巻く環境の変化⁸

JPドメイン名登録・管理事業を取巻く環境は激変しており、社団法人による運営そのものが限界に達している。

- 新しいgTLD、ccTLDレジストリへの参入増加
- JPドメイン名取次事業への参入事業者増加

- ICANNとの契約の必要性
- 政府との協調の必要性
- 営利法人への転換指針



- より使いやすいドメイン名の要請
- 登録手続の迅速化要求
- 顧客対応の改善の必要性
- 低価格化の要請

• ドメイン名の商品化 (.com、.net、.cc、.io、.to...)



組織全体としての抜本的な改革が不可避となっている



JPNICとしての基本方針案

JPDメイン名事業を一刻も早く独立させ、事業として発展させる仕組みを構築すべき、ぎりぎりのタイミングにきている。

→ JPDメイン名事業の社団からの分離、
すなわち営利法人の設立と事業移管を実施したい

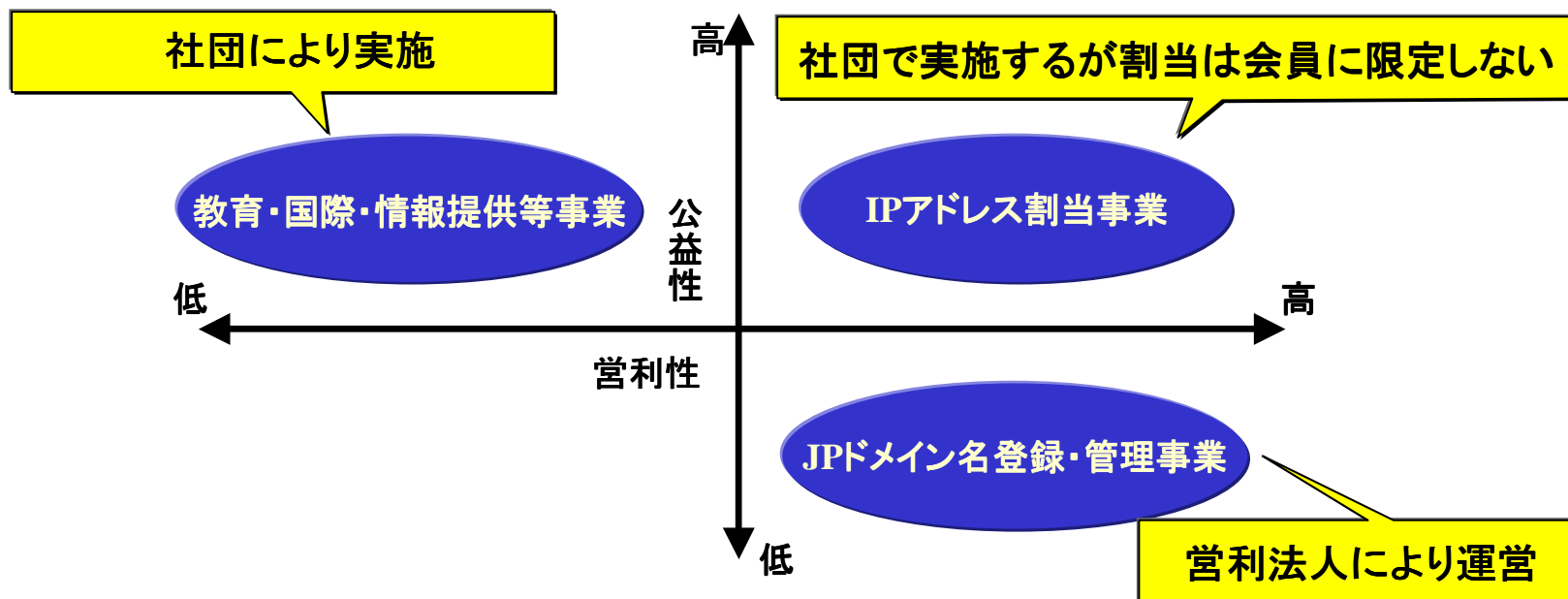
営利法人のコンセプトとして以下の点について検討を行う

- 公益性の担保の考え方(後述)
- 競争導入の考え方(後述)
- コーポレートガバナンスの考え方(後述)



市場競争の中で顧客バリューの最大化を目指すことが、営利法人の使命である

JPドメイン名登録・管理事業の移管と合わせて、各事業毎の性格の違いを反映した事業運営方法の見直しを行う。



上図を基本とし、事業運営方法を抜本的に見直したい

- 会員資格の考え方(後述)
- 会費・料金体系の考え方(後述)
- 議決権数の考え方(後述)



公共の利益を最大化することが
社団法人の使命である



JPドメイン名を事業として発展させる
仕組みを構築するために

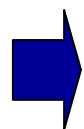
公益性の担保の考え方

ドメイン名登録・管理事業は既に市場原理に基づく競争が実施されていることから、従来の公共サービスとしての公益性は失われつつある。JPDメイン名事業の公益性の再定義が必要となっている。

＜JPDメイン名登録・管理事業における公益性＞

- 社会に対して透明であること
- ユーザに選ばれるサービスを提供すること
- 政府と協調した運営がなされること
- 上部組織であるICANNの承認を得られること
(上記はICANNとのccTLD契約*1によって規定)

*1:ccTLD契約については「資料2-2」参照



水道・ガス・電気・公共交通機関のような他に選択肢がない独占的な公共サービスとは違う公益性を持っていることについて認識が必要である

レジストリは一意性確保の必要から自然独占となる性質を持つ。JPレジストリについてはノウハウの継承、業務の連続性の確保のためJPNICから、このたび設立する株式会社(以下、新会社という)へ業務を引き継ぐ。

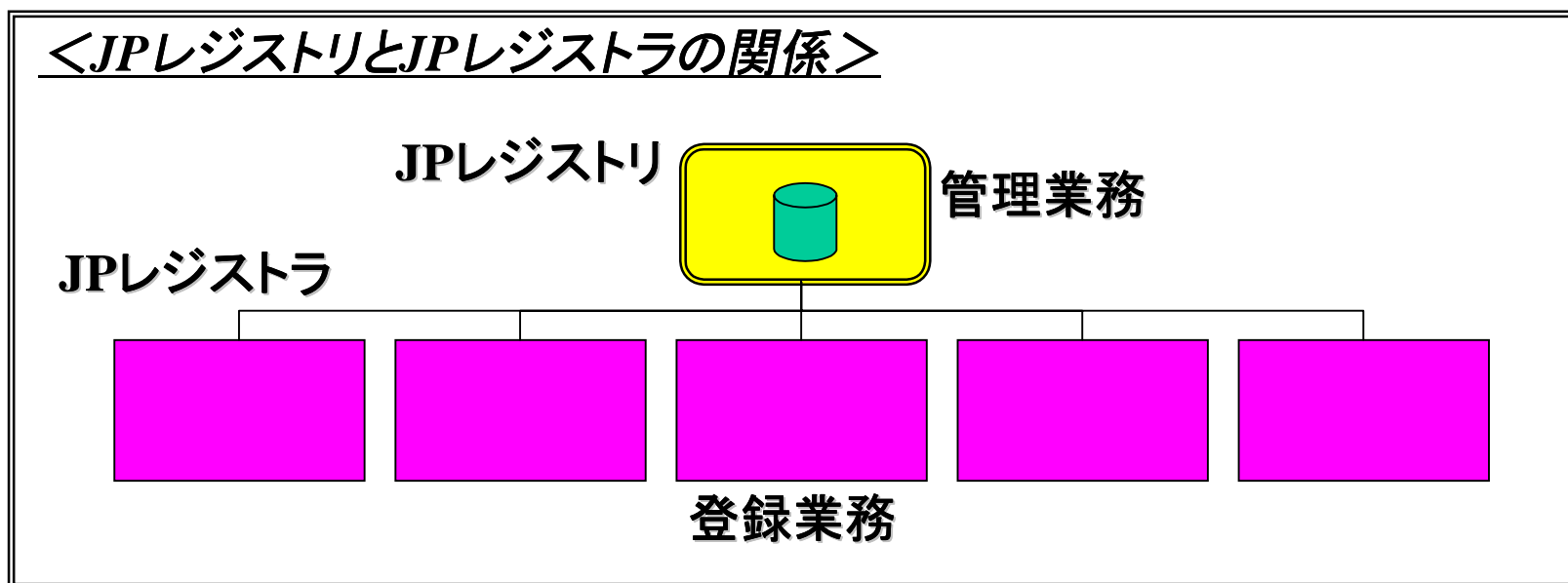
＜JPレジストリそのものを公募し、既存の企業に業務委託(または業務代行)させることが不適切な理由＞

- 公募条件(仕様書・評価項目など)そのものの確定に多大な労力と期間を要し、すでに顕在化している課題への対応が遅れる
- システム面、業務運営面で実質的に連続性が保たれる保証がない



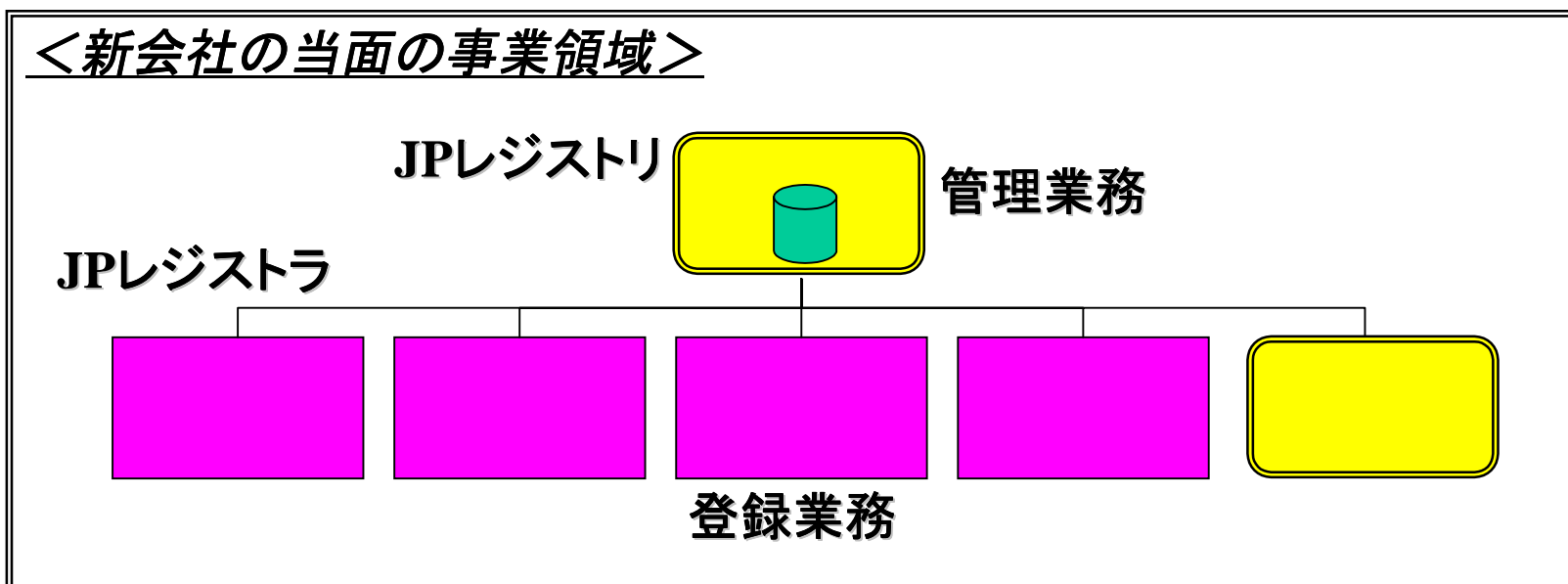
ICANNとの契約の下、レジストリ業務が独占となることは世界的に見ても妥当である。また、世界的な観点からも、JPドメイン名の市場シェアは低く、価格支配力を有してはならず、不当な価格設定を行うことは考えられない。

JPLレジストラ(指定事業者と同義)については、すでに360事業者が参入しているように競争状態となっている。



➡ 新会社とJPLレジストラが協調し、ドメイン名市場の拡大を目指し、Win-Winモデルを創出する努力を行うことが重要

新会社におけるJプレジストラ機能については、当面、非営利ユーザや直接申請を希望するユーザのために提供する。



- 直接申請手数料にはJプレジストラへの申請手数料との格差を設ける
- Jプレジストリ・レジストラプロトコルの提供

➡ 「ユーザニーズ」と「Jプレジストラとの公正な競争」のバランスが重要

JPNIC コーポレートガバナンスの考え方 ¹⁷

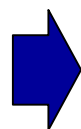
新会社に対するコーポレートガバナンスを以下の体制で行うこととする。

1. 新会社設立後一定期間、社団法人JPNICが過半数の株式を保有する

- JPNIC自身が理事会の決定に基づき、新会社の支配株主として取締役、監査役人事の公正性を確保することが可能となる
- 新会社の基本的重要事項の決定に際し、株主総会を通じて意思決定に関与することで経営の公正性の確保が可能となる

2. 新会社に「諮問委員会」を設置し、重要な方針策定に際しては、当委員会に諮問することを義務付ける

- 新会社がドメイン名登録に関する重要な方針策定を取締役会で決定する際、重要な意見として汲み上げられることで経営の公正化が図られる



「公正な経営」と「JPドメイン名の競争力の確保」とのバランスが重要

出資構成と役員(案)

新会社の出資構成、役員には、公平性・中立性が担保され、JPNICがイニシアチブを取れる体制が必要である。

- 資本金・株主
 - 設立時：1億円程度
 - 新会社の役員、持株会
 - 現物出資後：3億円程度
 - JPNICによる2億円の現物出資
- 役員
 - 現在のJPNIC理事及び職員で常勤可能な者
 - 特定事業者からの中立性

その他の出資構成案

出資構成については以下の案も検討したが、リスクやデメリットが大きいことから採用できないと判断した。

(a) 当初からJPNICの100%子会社とする案

【阻害要因】

社団法人は現金出資が禁止されており、現物出資しかできないー ×

(b) 当初から会員が現金出資して会社を設立する案

【阻害要因】

出資比率の算定や、株式募集についての法令遵守条件から、困難ー ×



いずれも阻害要因を克服する施策が存在しない



社団法人としての本来の役割を 見直すために

汎用JPドメイン名事業開始に伴う株式会社の設立に基づいて、組織体制の変更と共に、業務範囲の見直しを行う。

- JPドメイン名事業運営を段階的に新会社へ移管するための体制作り
- JPドメイン名・IPアドレス事業に関係する活動は、原則的に受益者負担*¹で実施する
- 受益者負担*¹でない事業を会員と共に担う

*1:会費・維持手数料については「資料3-1」を参照

基本施策

「公益性の高いネットワーク資源管理、円滑な利用のための研究及び方針策定などを通じて、ネットワークコミュニティの健全な発展を目指す」という社団の本来的な目的に沿った活動を推進する。

- IPアドレス事業の継続的運営体制の堅持
- 広範囲のドメイン名、IPアドレスに関するポリシー提案・策定
- インターネット全般における国際的な調整、協調活動
- 学術研究・教育及び科学技術の振興に資する研究・交流・情報提供活動

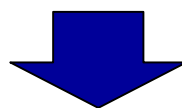
事業概要

社団法人JPNICの主事業は「既存JPドメイン名事業」「IPアドレス事業」となる。また、「教育・普及啓発事業」「情報提供事業」「国際交流事業」「研究事業」などについても継続して行う。

- ① 既存JPドメイン名事業
- ② IPアドレス事業
- ③ 教育・普及啓発事業
- ④ 情報提供事業
- ⑤ 国際交流事業
- ⑥ 研究事業

事業内容(1/2)

- 既存JPDメイン名事業
 - 既存JPDメイン名の登録・運営管理
 - 新会社の安定運営を待って、移管する
- IPアドレス事業
 - IPアドレス、AS番号の割当・運営管理
 - 継続的な事業運営を行う



ドメイン名、IPアドレスに関連する国際協調についての
ポリシー策定

事業内容(2/2)

- 教育・普及啓発事業
 - ドメイン名、IPアドレスなど、インターネットのインフラ部分について普及啓発
- 情報提供事業
 - JPNIC活動の広報、コンピュータネットワークに関する最新情報(統計)の提供
 - 国際的な調査研究
- 国際交流事業
 - ICANNなど国際機関との良好な関係構築、維持、強化
- 研究事業
 - ネットワーク認証の研究、普及啓発活動

会員資格の考え方

以下に示す会員資格の見直しに関する改善策を提案する。

- ドメイン名登録・管理*1とIPアドレス割当の業務委任は、会員に限定しない
- JPNICの公益事業である教育や国際交流、広報などの目的に賛同し、貢献しようとする者を中心とした会員制度とする
- 正会員ではなくとも、賛助会員となることで総会において意見を述べることは可能である(議決権はない)

*1:新会社への移行期間中の既存ドメインへの対応を意味する


 社団法人の会員になることとビジネスを遂行することとは分離すべきである

会費・料金体系の考え方

会員資格の見直し、JPDメイン名登録・管理事業の移管に伴い、従来は事業毎の独立した予算策定がなされていなかった点も踏まえ、会費その他の料金体系について抜本的に変更することを提案する。

- 事業毎で独立採算性をとる
- 会費はあくまでも非収益事業を実施していくための原資とする
- JPDメイン名登録・管理事業の市場競争力、IPアドレス割当に関する世界的価格設定方式を十分考慮した料金設定^{*1}を行う
- 短期的にも、また中長期的にも、社団及び新会社の業務効率化と事業規模拡大を想定し、スケールメリットを生かした料金設定を行う(多くの会員にとって実質的な支払総額の減少を狙う)

*1:会費・維持手数料については「資料3-1」参照

 会費は会員自らの意思により決定することができる。一方、ドメイン名とIPアドレスに関する料金は、ビジネス(市場競争)の観点で決定される。

議決権数の考え方

会員資格制度や、会費体系の見直しに伴い、これまで運用してきた議決権数を1会員1票に変更する。

これまでの議決件数の基本的な考え方

- ① 参加組織の意見を反映する
- ② 会員の意見を反映する
- ③ 会員間の著しい不公平感を解消する
- ④ 上記全てのバランスを考慮する



会員の参加組織数に応じた議決権数



一般的な社団法人の議決権数とする